

衆議院チェルノブイリ原子力発電所事故等  
調 査 議 員 団 報 告 書

平成23年12月

平成23年12月

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院チェルノブイリ原子力発電所事故等調査議員団

団長 小平忠正

当議員団は、チェルノブイリ原子力発電所事故、国際原子力機関（IAEA）、国際熱核融合実験炉（ITER）等の実情調査及び欧州各国議会制度調査のため、平成23年10月5日から13日までの9日間、ウクライナ、オーストリア共和国、フランス共和国を訪問いたしましたので、その概要を報告いたします。



## 目 次

頁

1	派遣議員団の名称及び目的	1
2	派遣議員団の構成	1
3	派遣期間、派遣地	1
4	主な調査内容	1
5	派遣議員団の主な日程	2
6	所感	4
7	調査の概要	
(1)	ウクライナ	
①	チェルノブイリ原子力発電所視察	9
	(資料)・チェルノブイリ原子力発電所事故概要(外務省・大使館)	18
	・チェルノブイリ原子力発電所事故概要(参考文献のとりまとめ)	21
	・(福島原発事故と)チェルノブイリ事故との比較(官邸ホームページ)	29
②	放射性廃棄物保管場「ブリャコフカ」及び予定地「ヴェクトル」視察	31
③	チェルノブイリ博物館視察	37
	(資料)・『チェルノブイリの長い影～チェルノブイリ核事故の健康被害』	56
	〈研究結果の要約：2006年最新版〉	
④	リトヴィン最高会議議長との会談	119
	(資料)・ウクライナの議会概要	126
⑤	ルキヤノフ対日友好議連副会長等との懇談	128
⑥	非常事態省チェルノブイリ立入禁止区域管理庁長官等との懇談	143
	(資料)・チェルノブイリ原子力発電所事故により放射性物質で汚染された 地域の法制度に関するウクライナ国家法(1991年)	160
	・チェルノブイリ原発事故被災者の状況とその社会的保護に関する ウクライナ国法(1991年)(概要及び本文)	174
	・ウクライナ放射能汚染地図帳	226
⑦	慈善基金「ゼムリャキ」メンバー(原発事故被災者)との意見交換	317
	(資料)・チェルノブイリ被災者の慈善市民団体「ゼムリャキ」の活動	344
	・ウクライナ大使館ブリーフ資料等	348

(2) オーストリア	
① I A E A (国際原子力機関) 事務局との意見交換	369
(資料)・I A E Aの概要等	391
②ツヴェンテンドルフ原子力発電所(実際には使われなかった発電所)視察	507
③ノイゲバウアー・オーストリア国民議会第二議長との会談	516
(資料)・オーストリアの議会制度等	524
(3) フランス	
① I T E R (国際熱核融合実験炉) 視察	531
(資料)・I T E R関係資料等	537
・マルセイユ総領事館ブリーフ資料等	579
②フランス原子力政策関係者との会談	583
(資料)・フランス大使館ブリーフ資料等	592